

[成果情報名] エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病の発生予察手法の開発

[要約] エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病の潜在感染状況調査は本病発病前の感染リスクを把握でき、発生予察手法として活用できる。

[キーワード] イチゴ、炭疽病、発生予察、エタノール噴霧法

[担当] 長崎県農林技術開発センター・環境研究部門・病害虫研究室

[連絡先] (代表) 0957-26-3330

[区分] 野菜

[分類] 指導

[作成年度] 2014 年度

[背景・ねらい]

イチゴ炭疽病は株の萎凋・枯死を招く、イチゴの最重要病害であり、特に本県の主要品種は本病に対して弱く、防除対策に苦慮している。一方、本病については、発生予察手法が未策定であるため、的確な発生状況が把握できず、効率的・効果的な防除に至っていない。このような状況を踏まえ、本病の発生予察を最も正確に行える調査の項目、時期、回数、方法等を確立するため、茨城県、奈良県および福岡県と共同で農林水産省の「発生予察の手法検討委託事業」に取り組んでいる。本病の潜在感染状況を調査する方法としてエタノール浸漬検定法（石川、2005）があるが、本法はエタノールの使用量が多く、かつ、処理時間も長く要することから、本事業では本法を改変し、エタノール使用量が少なく、処理時間も短縮できるエタノール噴霧検定法の有効性を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

1. エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病菌の潜在感染株率は梅雨時期に上昇し、その後8月から9月にかけて発病株が増加する（図1）。
2. 7月上旬の潜在感染株率は、9月上旬の発病株率と関連性が認められ、7月上旬のエタノール噴霧検定法による潜在感染状況調査により9月上旬の発病株率を予測できる（図2）。

[成果の活用面・留意点]

1. 7月上旬の潜在感染状況調査を行い、7月下旬から注意喚起等を行うことで8月から9月にかけての防除対策の徹底が図られる。
2. エタノール噴霧検定法の手法は以下のとおりである。
 - 1) 株の最下位葉を葉柄基部から採集する。
 - 2) 採集葉を水道水（流水）で洗浄し、水切りする。
 - 3) 葉および葉柄の表裏に70%エタノールを十分量噴霧後、再度水道水で洗浄し、軽く水切りする。
 - 4) 28℃、湿室条件下で14日間静置する。
 - 5) 葉、葉柄等の表面に発生する分生子塊の有無を調査する。

[具体的データ]

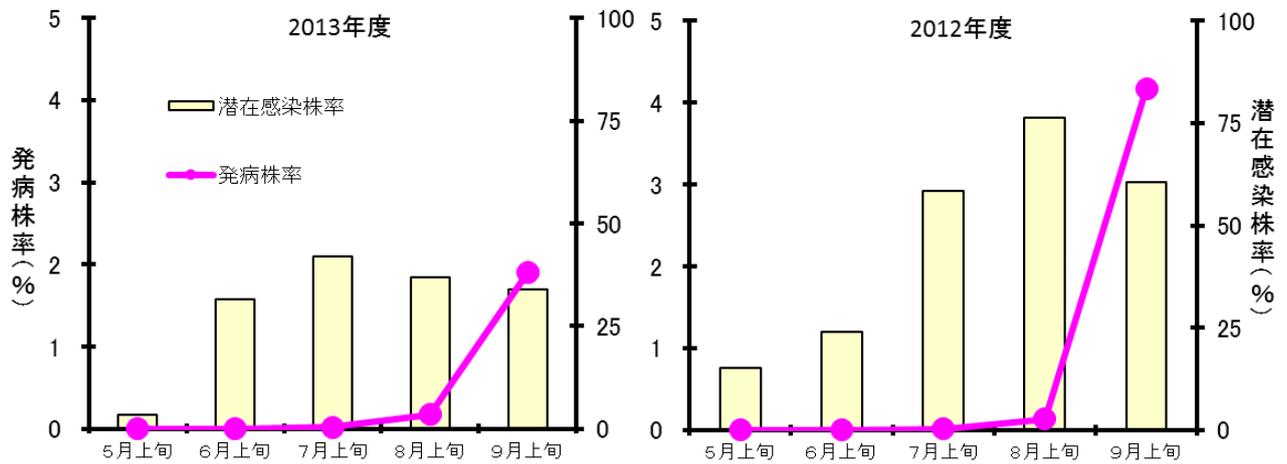


図1 潜在感染株率と発病株率の推移

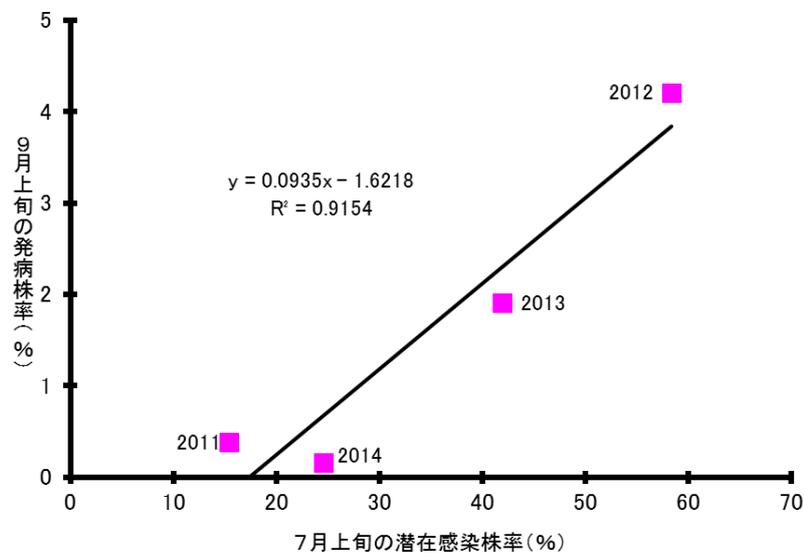


図2 7月上旬の潜在感染株率と9月上旬の発病株率の推移

※図1、2の耕種概要および調査方法は以下のとおりである。

(現地圃場：県内4地域×3圃場(定点))

- ・調査対象品種「さちのか」および「ゆめのか」
- ・高設ベンチあるいは地床栽培(雨よけ有あるいは無)・頭上灌水
- ・発病調査：各地点500株
- ・潜在感染調査：各地点20株の最下位葉1枚を採集し、エタノール噴霧検定に供試

[その他]

研究課題名：発生予察の手法検討委託事業

－発生予察事業の調査実施基準の新規手法策定事業

予算区分：国庫(農林水産省)

研究期間：2010～2014年度

研究担当者：寺本 健・森 三紗